

最低賃金制度見直し、意見公募が第2段階に

1. 最低賃金制度見直し、意見公募が第2段階に

香港の法定最低賃金水準を検討する最低賃金委員会は2023年6月5日、制度の最適化に向けた第2段階の意見公募（パブリックコメント）を開始しました。6月25日まで意見を受け付けています。

3月28日～4月24日に実施された第1段階の公募で集まった意見の大部分は、現在2年ごとに行われている最低賃金の見直しを毎年実施すべきだと考えており、改定に当たっては物価や生活コストなどの指標を方程式に当てはめて最低賃金を算出する方式の導入を支持していたということです。

香港政府トップの李家超（ジョン・リー）行政長官は2022年10月の施政方針演説で、最低賃金制度の最適化を進めると発表し、改定の周期や効率の改善、最低賃金水準と経済発展の維持のバランスなどについて検討する方針を示していました。

2. IMFが香港金融に高評価

IMFは香港に対する年次経済審査のレポートで、香港の金融システムについて、国際金融センターとして引き続き良好に運営されていると高い評価を下しました。2023年5月31日に発表したレポートは、香港の金融システムの現状を「整った制度の枠組み、大量の資本と流動性バッファーに支えられ、依然としてリスクに対する強靱性を擁しており、国際金融センターとして引き続き良好に運営されている」と太鼓判を押しています。

10月で40周年を迎える香港ドルの対米ドル・ペッグ制（1米ドル＝7.75～7.85香港ドルの連動相場制）についても「引き続き順調に運営されており、香港の経済と金融システムの安定を支える柱となっている。ペッグ制のおかげで香港の金融システムは国際金融センターとしての役割を果たしている」とお墨付きを与えています。

2019年の大規模なデモ及びそれに続く政治的な動きにより、一部では不安視されていた香港の金融面での優位性ですが、今のところこうした懸念は杞憂となっていると言えそうです。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。